

軽度発達障害児を含む遊び活動への支援に関する考察にむけて

代田 盛一郎*

要約

昨今、保育や教育・社会福祉援助の領域について課題となっている軽度発達障害に代表される対人関係における困難さを有した子どもたちの発達保障の観点から、遊び活動に着目し、その支援に関する考察をおこなうために、1) 軽度発達障害の特徴に関する概観、2) 遊びと発達に関する理論的考察、3) 軽度発達障害児を含む遊びの支援についての仮説、の3点から整理を行なう。

1) 軽度発達障害の特徴に関する概観は、発達障害者支援法(2005年4月施行)に定義された区分に「気になる子ども」についてもその共通性から整理を行なった。2) 遊びと発達に関する理論的考察については、主に最近接領域理論を土台として行なった。3) 軽度発達障害児を含む遊びの支援についての仮説については、①虚構性と随意行動のコントロールへの支援、②直接的衝動の抑制を導く自発的活動としての遊びへの支援、③遊び活動におけるコミュニケーションの支援、の3点から構築し、今後の実証的研究のためのものとする。

キーワード：軽度発達障害児 遊び活動

2007年10月17日受領(理論)

はじめに

昨今、保育や教育・社会福祉援助の新たな課題として、全般的な知的発達に遅れはないが、特定の能力の習得と使用あるいは対人関係において偏った発達を示す軽度発達障害への理解と支援が新たな課題となっている。軽度発達障害の概念そのものについては、元来、高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害、そして発達性協調運動障害の総称として用いられたものであるが¹、2005年4月に施行された発達障害者支援法における「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定められるものをいう(第2条第1項)」「脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもののうち、言語の障害、協調運動の障害その他厚生労働省令で定める障害(政令第2条)」として定義されたものとはほぼ同義であるといえる。

さらに保育や教育の現場においては、前述の発達障害に加え、虐待やネグレクトなどの不適切な養育を受けた子どもたちの発達上の課題や対人関係における困難さを有する子どもたちを包括した「気になる子ども」や「気にかかる子ども」といった群の子どもたちへの理解やその支援が注目され、保育士や教師を対象とした出版物も増えている²。

筆者は、過去10年間にわたって学童保育指導員として勤務した経験を持つが、学童保育の現場においてもこうした特定能力における困難さや対人関係における困難さを有した子どもたちとの出会いがあり、その子どもたちの行動や発達の理解と、その中で明らかになった発達課題とを、保育・教育課題として構成しなおし、さらに保育・教育実践として展開させていく過程が日々の保育における重要な課題のひとつであった。その際の中核的な活動は遊びであり、その遊びを豊かに展開していくことが一人ひとりの子どもの成長・発達、あるいは集団における関係形成において有

*大阪健康福祉短期大学
〒590-0014 大阪府堺市堺区田出井町2-8
大阪健康福祉短期大学 事務センター
e-mail: s.daita@kenko-fukushi.ac.jp

効に作用したと判断できる場面が多く見られた。筆者は、とりわけ全般的な知的発達に遅れはないが対人関係に困難さを有する子どもたちにとって、遊びそのものや遊びを仲立ちとした関係形成の過程が、その発達上の課題を達成する原動力となったのではないかと考えている。

本稿は、軽度発達障害児を含む遊び活動への支援について、遊びと発達との関連に立脚しながら、その枠組みについて仮説を設定し考察を行なうための研究ノートであり、また、今後の実証的研究の準備となるものである。対象を理解するための①軽度発達障害の特徴とその周辺、遊び活動に着目する根拠としての②遊びと発達に関する理論的考察、そこから構築される仮説としての③軽度発達障害児を含む遊びの支援についての仮説、の3点によって構成する。

1 軽度発達障害の特徴とその周辺

軽度発達障害の定義及びその一般的理解については先に述べた。さらに、それぞれの障害には固有の特徴があり、医療の分野においても高次機能の解明が急激に進められることによって、今後新たな知見をもとにさらなる分析が進むことが予想されることである。

一方、そういった軽度発達障害児としての診断の有無に関わらず、保育や教育の現場においては「気になる子ども」あるいは「気にかかる子ども」と呼ばれる、何らかの発達上の困難さを有し、特別な援助や支援が必要な子どもたちの問題がある。これらの子どもたちについて明確に定義づけることは容易ではないが、脳機能障害をその要因とする軽度発達障害児と、虐待やネグレクト等の不適切な養育によって軽度発達障害児と共通した行動を示す子どもたち、あるいはその類型の子どもたちを、発達上の課題や対人関係における困難さという共通性によって包括した群として理解することは可能であろう。本稿ではこうした特定の能力の習得と使用あるいは対人関係において偏った発達を示し特別な配慮を有するという共通点に鑑み、「気になる子ども」についても言及するものとした。

本章では、軽度発達障害とその周辺についての理解を深めるために、1) 軽度発達障害と「気になる子ども」に関する理解、2) 軽度発達障害の特徴の2点を概観する。

1) 軽度発達障害と「気になる子ども」に関する理解

軽度発達障害とその他の要因による発達上の課題や対人関係における困難さには共通性があり、それらを包括するファジーな概念として「気になる子ども」群という理解ができることについては先に述べた。これら軽度発達障害を含んだ「気になる子ども」群の問題の理解については、「子どもの要因と環境の要因からなる『気になる状況』がある」とらえるべき(略)気になる子ではなく、気になる状況に対して特別な配慮が必要であるという指摘³があることから、子どもの有する何らかの要因と、何らかの環境的な要因との相互作用によって、社会的・集団的な状況内に生じた行動上の問題としてとらえるべきである。以下、これら2つの要因の相互作用と問題との関係について、軽度発達障害の障害構造を明らかにし、虐待やネグレクト等の不適切な養育による子どもの問題との共通性について整理しておきたい。

障害の構造とは、「一次的障害(生物学的基礎を有する器質的障害)」と「二次的障害(一次的障害を基礎として社会的・集団的生活のなかで生じる障害)⁴」とに区分され、「障害児における高次の機能の発達不全は、(略)第一次的特質を基礎にして、それに上乘せされた付加的・第二次的現象として生じる⁵」ものであり、軽度発達障害児は、その脳機能の障害を一次的障害として、対人関係の形成における困難や、社会的・集団的生活上の困難さが二次的障害として派生する。さらに障害に対する理解の不十分さやその支援体制の不足といった環境的な要因との相互作用によって、パニックの発生や感情の大きな崩れ、トラブル等の「気になる状況」が拡大するのであるといえよう。さらに軽度発達障害児は、その行動そのものに対して周囲からの強い叱責や禁止・強制が行なわれやすいため、自尊感情や自制心、あるいは安心感・自己肯定感等が十分に育まれないことによる情緒的な問題を抱える場合が多くなる。こうした問題についても二次的障害として捉えることは可能ではあるまいか。

一方、器質的な障害(一次的障害)を有していない場合においても、虐待やネグレクト等の不適切な養育を要因とする自尊感情や自制心、あるいは安心感・自己肯定感等の未発達によって落ち着きのなさや攻撃性と過剰な甘えという両価的な行動等の社会的・集団生活上の問題が生ずることがある。この場合においても、そうした行動に対する周囲の対応(環境の要因)との

相互作用によっては「気になる状況」が発生・拡大するであろう。

このように、軽度発達障害と「気になる子ども」の問題について、子どもの要因と環境の要因との相互作用としての「気になる状況」としてとらえた場合、その診断あるいは器質的な障害の有無に関わらず、特別な援助や支援を要する共通性の高い社会的・集団生活上の問題が発生することがわかる。

2) 軽度発達障害の特徴

軽度発達障害は先に述べたように、高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害、そして発達性協調運動障害の総称である。以下、それらの障害の特徴についてきわめて簡略に概観を行なう。

①高機能自閉症とアスペルガー症候群

高機能自閉症とは、i) 社会的相互関係の障害、ii) コミュニケーション能力の障害、iii) 反復常同的あるいは執着的行動、の三つが幼少時からみられることによって定義づけられる発達障害である自閉症の内、知的障害を持たないものを指す。言い換えるならば、社会的認知の障害あるいは対人関係障害であり、具体的には、遊びや規制が理解できない、自分をとりまいている状況が理解できず、判断して行動が起こせない、人の表情の意味が理解できず、コミュニケーションがよく成立しない等の行動として現れる。一方、アスペルガー症候群はそれら高機能自閉症としての特徴を備えつつ、かつ言語発達の遅れない群を指す。言語発達の遅れが見られないため、社会性の障害がより際立って見えることが多く、社会的・集団的状况における問題となりやすい傾向を有しているといわれている。これら知的障害を伴わない自閉症類似の病態の総称として、高機能広汎性発達障害と呼称されることもある。

②注意欠陥多動性障害

(Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder : ADHD)

1980年にアメリカ精神医学会の診断基準であるDSM-IIIにおいて、「注意欠陥障害」の名称で初めて取り上げられた。伝統的に「微細脳機能障害」(MBD)という漠然とした診断名が与えられてきたもののうち、行動面での問題に焦点を当てたものがADHDであり、認知・学習の特性を捉えたものが後述の学習障害である。1994年から使用されているDSM-IVでは、

不注意と衝動性・多動性によって診断され、その基準の傾向によって不注意優勢型、衝動性優勢型、あるいはそれら両方の示す混合型に分類される。①不注意とは学業や課題、遊びなどの一つのことに注意を持続できないことである。②多動性とは始終身体を動かしたり活動をする状態であり、いわゆる「落ち着きのない」状態が多くの場合において見られる際に示される。③衝動性とは活動を抑制することができない状態であり、とりわけ会話や順番を守る等の場面において対人関係がうまくできない姿として示される。

③学習障害

(Learning disabilities : LD)

1963年アメリカのカークによって初めて提唱され、その後様々な紆余曲折を経て、現在、日本においては以下のように定義されている。

「学習障害とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態を示すものである。学習障害は、その原因として、中枢神経系になんらかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない⁶⁾」

この定義から、①学習障害は基本的に全般的な発達の遅れがなく、「聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力」のどれかに落ち込みがあり、その能力の落ち込みは子どもによって異なっている。②LDの定義においては、「聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力」に限定し、社会性や対人関係などの問題は除外される。③これらの能力の落ち込みの原因について「中枢神経系になんらかの機能障害があると推定される」ことに限定し、教育環境や機会の不足等の「環境的な要因が直接の原因となるもの」についてはLDから除外されていることがわかる。

④発達性協調運動障害

(Developmental Coordination Disorder : DCD)

生活年齢や知的能力に比較し、走る等の全身運動である粗大運動あるいは手先の器用さ等の微細な協調運動の能力が明確に低く、日常活動の妨げとなっているものを指す。いわゆる「不器用さ」としての運動における特異な発達の障害である。医学的な国際基準であるDSM-IVにおいては学習障害の内、運動能力障害と

してその病態が登録されており、高機能広汎性発達障害やADHDに随伴する特徴でもある。これら運動面における不器用さは、日常活動の妨げとなることが多く、そのことによってしばしば苦手意識が育ち、自信喪失を起しやすしいといわれている。

2 遊びと発達に関する理論的考察

1) 幼児期の子どもの発達と遊び活動～共同の遊び活動が導く「最近接領域」への着目～

「遊びは一発達の観点からみて一活動の優勢な形態ではなく、あるいみでは幼稚園期における発達の主導的路線である⁷⁾」というヴィゴツキーの言葉を引くまでもなく、遊びが子どもの成長や発達に大変重要な役割を担っていることはしばしば一般的に語られている。それは遊び活動一般の意味づけにととどまらず、人間がその社会性を獲得しようとする幼児期の発達において、遊びが極めて重要な役割を持つことを意味しているといえよう。

幼児期の「ごっこ遊び」において、子どもがその実際の年齢よりも年上のように振るまったり、大人のような役割をもって遊ぶ姿がよく見られる。また日常生活において、到底従うことができないようなルールに対しても、遊びのなかでは従属することができるような姿が見られる。つまり、「子どもは現実生活の中では直接的衝動の抑制は困難であるのに、遊びのなかではそれができるという具合に、意思的発達において遊びは生活の一步先をすすんでいる⁸⁾」のであり、ヴィゴツキーはこうした一連の現下の発達水準と、共同の中での作業が導き出す次の段階の発達水準との相違を発達の最近接領域という概念で説明している。さらに最近接領域は「自主的に解答する問題によって決定される現下の発達水準と、子どもが非自主的に共同のなかで問題を解くばあいには到達する水準とのあいだの相違が、子どもの発達の最近接領域を決定する⁹⁾」ものであり、この場合の共同とは、大人の指導や自分より能力のある仲間との共同的相互作用であるとしており、子どもの発達における重要な課題が大人との関係や子ども集団における相互の関係において導き出されることが理解できる。ゆえに、前述した「ごっこ遊び」における子どもたちの姿は、「遊びは発達の最近接領域を創造する。遊びのなかで子どもは絶えず、その平均的年齢期よりも上位にあり、その普通の日常的行動よりも上位にいる¹⁰⁾」のであり、幼児期における子

ものの発達は、日常行動（生活）よりも遊びによって主導されるがゆえに遊び活動が重要であるといえる。

2) 遊び活動における保育士・大人の役割（概要）

エリコニン（Эльконин, Д.Б.）はその著作¹¹⁾において、子どもと大人の関係が発達する過程において、①大人の指導で子どもの解放が生ずる、②大人と同じになりたいという傾向があらわれ、認められる（乳児期後期と幼児期との境目にあらわれる子どもの「ぼく（わたし）」が自分で）という姿、③大人の間で、自分の幼きものの立場の自覚であり、まじめな、社会的に意味があり、価値のある活動の実現を目指す傾向のあらわれ（幼児期の終り）、④「成人の感情」や自分を大人と対立させる試み（低学年児童期から少女期への移行の時期）といった傾向の発達の一般的図式を示し、さらに、3歳未満期の終りに準備される役割遊びに移行するための基本的前提について、大人の指導の下に、大人との共同作業の中で、子どもの事物を扱う活動が発達する中で発生していることを示しており、実験的な心理・教育学的研究において、①子どもは事物を扱う行為を、はじめは彼らが大人に助けられる形成したその事物を用いてだけ再現すること、②子どもは、それらの行為を、はじめは大人がやってみせる他の事物を用いることに応用すること、③事物をもって行為し、大人がそれを遊びの上の名称で呼んだ後に、はじめて置きかえる事物の名前でその事物を呼ぶこと、④子どもの世話をしている大人の提案に従い、子どもは、自分が再現する行為をしている人の名前で、自分を呼ぶこと、の4点を確認することによって、遊びはひとりでの発生するものではなく、大人の助けがあって発生すると論じている。

つまり、幼児期の子どもの遊び活動とは、大人との相互協力による自己実現から、子ども同士の相互協力による自己実現にいたるまでの過程において行なわれるものであり、そこにはたゆまない保育士・大人の働きかけや支援が行なわれる必要があるといえる。そして、遊び活動そのものが有している一般的な意義—自由で自発的な活動、おもしろさ・楽しさを追求する活動、それ自体が目的である活動—等の特徴は、子どもの発達上の課題達成と結合し、保育・教育実践上の課題として大人・保育士との共同において展開されることによってはじめて子どもの発達にとって重要な意味を有すると考えられる。

3) 幼児期の遊び活動における「虚構性」の重視～随意的行動のコントロール～

ゼ・ヴェ・マヌイレンコは、遊びと意志の発達についての実験研究を行い、その結果、随意的行動の発達の構図において、4～6歳の幼児期の子どもたちにとって虚構場面を創造してなにかの役をうけもって遊ぶことが随意的行動の発達に決定的な意義をもつということが証明された¹²。このことは、「虚構場面を創造してなにかの役をうけもって遊ぶとき、幼児がもっとも随意性を発揮すること」を示しており、言い換えるならば、この時期の子どもは随意的行動をコントロールする要因の核が「虚構性」にあることを明らかにしたといえる。さらにその「虚構性」を有した遊びにおける随意的行動のコントロールは、他の子どもたちと同一場面で遊ぶ場面において最も発揮されており、このことから、幼児期の子どもは、他の子どもと共に虚構場面で役割を持って遊ぶことによってその随意性を最も発揮するのだといえる。

実験の要約：マヌイレンコは、幼児の行動の目的意識性・制御可能性そのものを浮きぼりにするために、行動に影響を及ぼす内容的要因（たとえばモノを扱うなど）をできるかぎり排除するような行動形態を考察し、それを実験の対象にしている。その行動形態とは、一定の姿勢（「右手をヒジで曲げ、左手を胴にぴったりつけた」姿勢）でじっとしている、というものである。次に、この姿勢の保持が、たんに課題として与えられた場合、遊びとしてなされる場合、競争としてなされる場合の三つの条件によって、どのようにちがってくるかを、六つの系列の実験で姿勢の持続時間を測定することによって、明らかにしようとしている。六つの系列の実験は、以下のような特徴をもっている。第1系列の実験……「右手をヒジで曲げ、左手を胴にぴったりつけ」という姿勢を課題として子どもにさせる。この実験室には実験者と子ども一人だけがあり、他の子どもたちはいない。第2系列の実験……第1系列の実験と同じであるが、他の子どもたちがいるなかで、上記の姿勢をとらせる。第1系列の実験よりも自然的条件に近い。第3系列の実験……「工場と見張り兵」という虚構場面をつくり、「見張り兵」の役をうけもって遊ぶことによって、上記の姿勢をとらせる。第4系列の実験……「工場と見張り兵」の遊びをするまえ

に、「見張り兵」の姿勢をしてごらんと行って、上記の姿勢をとらせる。つまり、遊びの外部で役を演じさせる。第5系列の実験……「工場と見張り兵」の遊びを行なうが、部屋の外で「見張り兵」の役を演じさせる。つまり、他の子どもたちから切りはなすという条件において、役にもとづいて上記の姿勢をとらせる。第6系列の実験……上記の姿勢を誰がいちばん長く維持できるか競争させる。（中略）第3系列の実験結果は他の諸系列と比べて、4～6才においてもっとも高い数値を示しており、虚構場面を創造してなにかの役をうけもつとき、幼児がもっとも随意性を発揮することは明らかである。（中略）日常生活の条件にいちばん近い第2系列の実験結果とを比較すると、4～6才において虚構場面を創造して遊ぶなかで随意性が発達して、それが日常生活での行動の随意性を次第に高めていると推定することができる（後略）¹³。

4) コミュニケーションを土台とした行為としての「遊び」の協同性への着目

前項で述べた通り、幼児期における遊び活動の中心が「虚構場面において他の子どもたちと一緒に役をうけもって遊ぶ」ことであることに着目した場合、役のうけもちには当然そのことを共有する対象が存在することが前提となり、そこには何らかの協同性が存在することが考えられる。その幼児期の遊びにおける協同性を相互的な意味の生成と共有という観点からとらえた場合、協同性を有した遊びとはすなわちコミュニケーションを土台とした行為であるといえる。

佐藤（1999）は遊びの成立とコミュニケーションとの関係について、自分たちのやっていることが「遊び」すなわち虚構であるということをお互いに了承していることが遊び成立の前提であるとするベイトソン（Bateson, G.）の遊戯論（「遊びと空想の理論」）を引用しつつ、「実際には、遊びであるか遊びでないかということを区別するルールそのものが必ずしも事前に存在し、相互了解されているとは限らない¹⁴」と指摘している。さらに「協同遊びは社会的意味の構成とその共有化の過程であり、この社会的意味の構成は遊びに参加している者間のコミュニケーション活動を通して遂行される¹⁵」と述べている。すなわち、遊びにおいては、その開始から発展・終了に至るまでの全過程において、遊びの参加者間によるコミュニケーションによってその社会的意味を構成し続けているのであ

ると理解できる。

3 軽度発達障害児を含む遊び活動の支援についての仮説

以上、軽度発達障害の特徴とその周辺についての概観と遊びと発達に関する理論についての考察をおこなうことによって、幼児期の遊びが子どもの発達に重要な役割を有する最大の要因が、遊びによって発達の最近接領域が創造されることにあり、また、「ある年齢のある段階での発達の最近接領域にあるものは、つぎの段階で現下の発達水準に移行し、実現するということを明瞭に示している。言いかえるなら、子どもが今日共同でできることは、明日には独立してできるようになる¹⁶」とする発達観からは、異なった発達の段階にある子ども集団における共同的相互作用によって子どもの発達が導かれることが理解でき、ここに社会的・対人関係上の困難を有した子どもたちにとって集団で虚構場面を伴って遊ぶことの重要性があると考えられることができる。また、子どもの発達が日常行動（生活）よりも遊びによって主導されることとは、すなわち遊び活動において獲得された力が、日常行動（生活）において現れることを示唆しており、その点においても幼児期の遊び活動への支援が子どもの発達に重要であることが理解できよう。

以下、それらの重要性から鑑みた軽度発達障害児を含む遊び活動の支援について、今後の実証的研究への足がかりとすべく、1) 虚構性と随意行動のコントロールへの支援、2) 直接的衝動の抑制を導く自発的活動としての遊びへの支援、3) 遊び活動におけるコミュニケーションの支援の3点から仮説の構築をおこなう。

1) 虚構性と随意行動のコントロールへの支援に関する仮説

幼児期の遊び活動における虚構性の重要性については、随意行動のコントロールとの関係において先に述べたところである。軽度発達障害児を含む遊び活動の支援においてもその発達のすじみちについては同様であり、したがって虚構性を伴う遊び活動は、軽度発達障害児にとっても随意性の発揮あるいは随意行動をコントロールする力の発達に密接なかわりがあると考えられる。

しかしながら、軽度発達障害児とりわけADHDの

子どもたちに代表される強い衝動性や注意力の散漫さをその特徴とする子どもたちは虚構場面を伴う遊び活動において、遊び活動以外の刺激や対立場面等によって喚起される強い感情の動きを伴う衝動性の発揮の結果、虚構場面から自然条件へと「醒めて」しまい、役割行動に伏在するルールや顕在化したルール、または虚構性を欠落させてしまうことが少なくないと考えられる。したがって、虚構性の持続やそれら虚構場面から離脱しようとする、あるいは再び共有しようとする際には保育士・大人の支援が必要であり、その部分において特別な配慮やニーズが存在するといえる。つまり、虚構場面を伴う遊び活動において子どもはその随意性を最も発揮するが、軽度発達障害児の場合、とりわけ虚構性の共有・維持に支援が必要であり、そのことが随意性の発揮にとって大きな要因となると考えられる。換言するならば、強い衝動性や注意力の散漫さをその特徴とする子どもたちは、虚構性一役割行動に伏在するルールや顕在化したルールの共有・維持を支援されることによって、より強く随意性を発揮することができるという仮説を構築することができるといえる。また、その支援の内容については実証的な研究によって明らかにしていく必要であろう。

2) 直接的衝動の抑制を導く自発的活動としての遊びへの支援に関する仮説

軽度発達障害児とりわけADHDの子どもたちに代表される、強い衝動性をその特徴とする子どもたちにとって、衝動性の軽減や克服、コントロールといった発達上の課題が保育や教育における実践上の課題として構成しなおされ、展開される必要がある。そして、その実践の展開には、衝動性の緩和の方向と、その直接的衝動の抑制を導く、別のより強い感情を支援する方向が考えられる。前者については、子どもに要求する課題を簡潔にすることや理解が容易な具体的指示をおこなうこと、あるいは困った時のサポート体制を明示しておくことによって、衝動性を導く混乱状態を生じさせないこと等の配慮が考えられる。

一方、別のより強い感情とは「ルールの遂行は、満足の源泉である。ルールは、もっとも強力な衝動として勝利する¹⁷」ことにもとづくならば、子どもにとって直接的衝動を抑制するだけのより大きな感情、あるいはより大きな満足をあたえるものであり、それは遊びとその虚構性としての役割やルールへの遵守によっ

て導かれるといえる。軽度発達障害児においても、遊び活動を通じて直接的衝動は一定抑制されると考えられるが、その遊びがより大きな感情、あるいはより大きな満足をあたえるものとなるためには、自らの要求や関心に基づいたおもしろさ、楽しさを追求する活動となっていることや、大人と子どもの相互協力あるいは子ども同士の相互協力の中で自発的な要求と結合していること（内的自己規制と自己決定によって形成されていること）等であることが必要であり、そのためには保育士・大人の支援が必要であると考えられるが、その支援の内容については実証的な研究によって明らかにされるであろう。

3) 遊び活動におけるコミュニケーションの支援に関する仮説

前述のように、幼児期の遊び活動において虚構性は重要かつ中心的な要素であり、その形成ならびに共有過程においては、保育士・大人による支援が必要となる。さらに遊び活動は、その前提としての遊びであることの相互了解や、役割、ルールに関する相互了解や認識がすべて完了しているとは限らず、佐藤（1999）が指摘するように、時としてその進行の中で遊びの範囲を逸脱してしまう流動性・移行性を有している¹⁸。

このような遊び成立に際しての相互了解や、遊びの「枠組み（フレーム）」からの逸脱を回避・修復といった虚構性の形成・共有は主として言語によるコミュニケーションを媒介として行なわれる。「社会性の障害は社会的な関わりによってのみ治療を行うことが可能である¹⁹」との指摘に鑑みるならば、社会的認知の弱さや対人関係における困難さは、社会的・集団的生活の場面において克服されるのであり、軽度発達障害児を含んだ遊び活動においては、とりわけコミュニケーションによる意志伝達そのものの支援が重要となるとする仮説を構築することができる。その際の支援に際しては、場面にあった適切な行動と判断、認識と解釈に則ったコミュニケーションによる調整等が必要であると考えられるが、さらに具体的な内容については実証的な研究によって明らかにされるべきであろう。

おわりに

以上、軽度発達障害児を含む遊び活動への支援に関する考察にむけて、軽度発達障害の特徴とその周辺、遊びと発達に関する理論的考察、軽度発達障害児を含

む遊びの支援についての仮説の3点について整理を行なった。冒頭にも述べたとおり、本ノートのご目的とするところは、理論研究の実証あるいは実践から理論を紡ぐ営みを基調とした研究への準備であり、今後これらをもとにした、実証的研究を進めていくことを目指すものである。その大きな目的は、軽度発達障害や養育上の問題による社会的認知の弱さや対人関係における困難さをもつ子どもたちへの理解とその対策が進むことによって、正常な発達をしている子どもでは気づかれずに過ぎていく段階が着目され、困難さをもつ子どもたちのみならず全ての子どもの発達保障における援助・指導法の確立への寄与である。以下、今後の研究の方向性と課題についての整理を試みたい。

具体的な分析枠組として、軽度発達障害あるいは対人関係上の困難を有する傾向のある幼児期の子どもを対象とした保育所における遊び場面の実験的観察による現場データの収集と分析を位置づけ、1) 虚構場を伴う遊び活動における随意性の発達に関する実験的観察（マヌイレンコモデル）、2) 注意力の散漫や衝動性をその傾向とする子どもの遊び活動における直接的衝動の抑制に関する実験的観察、3) 遊び活動における大人・保育士／子ども間、ならびに子ども相互の共同的相互作用による発と生活場面における諸能力との連関に関する観察等を軸に構築していくことを計画している。

最後に、本稿の執筆・投稿の機会を与えてくださり、その指導にあたっていただいた方々に感謝の意を表して結びとする。

（だいた せい いろろう 本学職員）

【注】

- 1 日本発達障害福祉連盟、2006
- 2 参考文献一覧参照のこと
- 3 浜谷、2004
- 4 ヴィゴツキー／柴田、2006
- 5 同上
- 6 文部省、1999
- 7 神谷、1989b、p. 2

- 8 神谷、計画 p 107
- 9 ヴィゴツキー／柴田、2001、 p .298
- 10 神谷、2003、 p .30
- 11 エリコニン／天野・伊集院、2002
- 12 神谷、1989a p .111
- 13 同上
- 14 佐藤、1999
- 15 同上
- 16 ヴィゴツキー／柴田、2001 p 302
- 17 神谷、2003、 p .25
- 18 佐藤、1999、
- 19 杉山、1999

【引用文献】

- (1) ゼ・ヴェ・マヌイレンコ著、神谷栄司訳、1989、「幼稚園期の子どもにおける随意行動の発達」、『大阪千代田短期大学紀要』、第18号、p.172 - p.173、大阪千代田短期大学
- (2) エリ・エス・ヴィゴツキー、ア・エヌ・レオンチェフ、デ・ベ・エリコニン他著、神谷栄司訳、1989、『ごっこ遊びの世界—虚構場面の創造と乳幼児の発達』、法政出版
- (3) 神谷栄司、2003、『幼児の世界と年間保育計画—「ごっこ遊びと保育実践」のヴィゴツキー的分析』、三学出版
- (4) デ・ベ・エリコニン著、天野幸子・伊集院俊隆訳、2002、『遊びの心理学』、新読書社
- (5) エリ・エス・ヴィゴツキー著、柴田義松訳、2001、『思考と言語』、新読書社
- (6) エリ・エス・ヴィゴツキー著、柴田義松訳、2006、『障害児発達・教育論集』、p.173、新読書社
- (7) 日本発達障害福祉連盟、2006、『発達障害白書2007』、p.30、日本文化科学社
- (8) 杉山登志郎、辻井正次編著、1999、『高機能広汎性発達障害—アスペルガー症候群と高機能自閉症—』、ブレーン社
- (9) 浜谷直人、2004、『困難をかかえた子どもを育てる—子どもの発達の支援と保育のあり方—』、p.40、新読書社
- (10) 佐藤公治、1999、「4章 幼児の協同遊びと相互行為」、『対話の中の学びと成長』、p.125 - p.127、金

子書房

【参考文献】

- (1) 伊藤良子、2006、「障害児における遊びの発達と指導（第1回～最終回：全6回）」、『みんなのねがい』、No.473 ~ 478、全国障害者問題研究会出版部
- (2) 丸山美和子、2001、『発達のみちすじと保育の課題』、萌文社
- (3) 丸山美和子、2002、『LD・ADHD、気になる子どもの理解と援助』、かもがわ出版
- (4) 「児童心理」編集委員会編、2005、『LD・ADHD・自閉症・アスペルガー症候群「気がかりな子」の理解と援助』、金子書房
- (5) 石川道子、杉山登志郎、辻井正次編、2000、『学習障害—発達の・精神医学的・教育的アプローチ—』、ブレーン出版
- (6) 中根晃編、1999、『自閉症』、日本評論社
- (7) 榊原洋一、2002、『アスペルガー症候群と学習障害』、講談社
- (8) 山崎みよ子、2003、「子ども主体の活動保障における軽度発達障害（広汎性発達障害）児の発達支援—言語・社会面の発達が顕著にみられた5歳・男児の事例から—」、『日本保育学会大会発表論文抄録』、(56),456-457、日本保育学会
- (9) 岡村由紀子、2004、「あそび過程における軽度発達障害児の他者との関係支援：3歳児の事例から」、『日本保育学会大会発表論文抄録』、(57),594-595、日本保育学会
- (10) メアリー・キャサリン・ベイトソン著、佐藤良明訳、2000、「遊びと空想の理論」、『精神の生態学 改訂第2版』、新思索社

A Consideration of Supporting a Play Activity Including Children with Mild Developmental Disorders

Seiichiro Daita

Summary

From the viewpoint of ensuring human development of children, for example, the children who have the difficulty in interpersonal relationship, I will try to consider how to support a playing activity including children with mild developmental disorders. This has become an important problem in the fields of nursery, education, and social welfare assistance today. The following three points will be examined ;

- 1) General view concerning the features of mild developmental disorders.
 - 2) Theoretical consideration of play and development.
 - 3) A hypothesis on the assistance of playing with children with mild developmental disorders.
-
- 1) General view concerning the features of mild developmental disorders also includes those of “children's uneasiness” which was defined in the “ Act on the People with Developmental Disorders” enacted in April, 2005.
 - 2) Theoretical approach to playing and development was conducted on the basis of the theories of the nearest academic field.
 - 3) Supporting a playing activity including children with mild developmental disorders is hypothesized on the following three points.
 - ① An assistance for controlling the fictitious and arbitrary behavior.
 - ② An assistance for playing as a voluntary behavior to control an immediate impulse.
 - ③ An assistance for communication in playing activities.

The hypotheses are composed of these three elements, which are to be proved by further study.

Keywords : children with mild developmental disorders, playing activity

*Osaka College of Social Health and Welfare
〒590-0014 8-2 Tadei-cho, Sakai-ku, Sakai City, Osaka
Osaka College of Social Health and Welfare
e-mail: s.daita@kenko-fukushi.ac.jp